

# 介護テクノロジー機器の 体験導入（機器貸出）を支援します

登録料  
無料

## 神戸市 介護テクノロジー導入促進プロジェクトとは

「介護施設の方に自社製品を体験利用してほしい」「ユーザーが利用定着するための導入方法を確立させたい」と思われていませんか？

神戸市介護テクノロジー導入促進プロジェクトでは、テクノロジーの導入に何かしらの課題をかかえている介護事業者と介護テクノロジーの開発を行う企業の橋渡しを行い、テクノロジー開発・体験の機会を創出しサポートします。

- 介護事業所より貸出機器に関するフィードバックを受けられる
- 自社製品を知っていただく機会がつかれる
- 多数の介護事業者の状況を知ることができる

本プロジェクトへの参加を迷われている方でも、まずはオープニングセミナーへの参加をおすすめします。詳細は、下記『オープニングセミナー』の欄をご確認ください。



応募方法：右下のQRコードから申込フォームへアクセスし申込ください

### <プロジェクト オープニングセミナー> 介護テクノロジー導入に伴う、課題と定着

開催日時 2022年8月1日（月） 13:30～15:30  
開催方法 オンライン（Zoom）

- プロジェクトの概要、進め方
- ワークショップの支援内容、スケジュール
- 介護テクノロジー機器の紹介
- 本年度計画：手引きの活用

対象者

介護現場の課題解決や効率化に資する製品やテクノロジーを開発する企業



### 体験導入ワークショップ（機器貸出）全3回

対象者

介護現場の課題解決や効率化に資する製品やテクノロジーを開発する企業の方、機器貸出を希望し、介護事業者の課題やニーズにマッチする企業

体験導入ワークショップでは、介護事業者の課題を共有し、各介護事業者の課題に合った介護テクノロジーの紹介・選定の支援をします。その後、課題にあった機器貸出を行い、実際に施設等での体験導入（貸出）の支援を行っていただきます。

第1・2回は1～3部のうち、御社の機器体験を希望されている介護事業者が参加している「部」にご参加いただけます。

第1回 介護事業者の現状と課題を企業と共有し、計画書で挙げた機器についてリスクや効果を検討し、貸出の精査を行う

- 1部：2022年 8月30日（火） 13:30～16:00
- 2部：2022年 8月31日（水） 9:30～12:00
- 3部：2022年 8月31日（水） 13:30～16:00

第2回 第1回目同様に、課題やニーズがマッチしている介護事業所と意見交換

- 1部：2022年10月13日（木） 13:30～16:00
- 2部：2022年10月14日（金） 9:30～12:00
- 3部：2022年10月14日（金） 13:30～16:00

第3回 第1・2回のフィードバックを踏まえ、貸出後の導入・継続するための課題整理と検討  
2022年11月22日（火） 9:30～16:00



- ・体験導入ワークショップ（機器貸出）に参加希望の場合は、必ず別途貸出対象機器に関する提出資料のご準備をお願い致します。
- ・企業、介護事業者（管理者・職員）とコーディネーターが3者1組となり、導入促進を目的に進行します。
- ・開催日は予定であり、変更になる場合があります。ご了承ください。
- ・介護事業者は10事業所程度（管理者と職員で2名1組）の参加を予定

開催場所 NOLIFTLABO（一般社団法人日本ノーリフト協会）  
神戸市兵庫区駅南通5-1-2健康ライフプラザ5階  
※COVID-19感染拡大状況によってはWebにて開催予定



「神戸市介護テクノロジー導入促進プロジェクト」に関する質問・申込みはこちら

TEL 078-862-8503 | FAX 078-862-8508 | e-mail noliftcare@gmail.com

本事業の詳細情報について ホームページ <https://www.kobekaiteku.jp/>

企画 神戸市／お問合せ先 一般社団法人日本ノーリフト協会



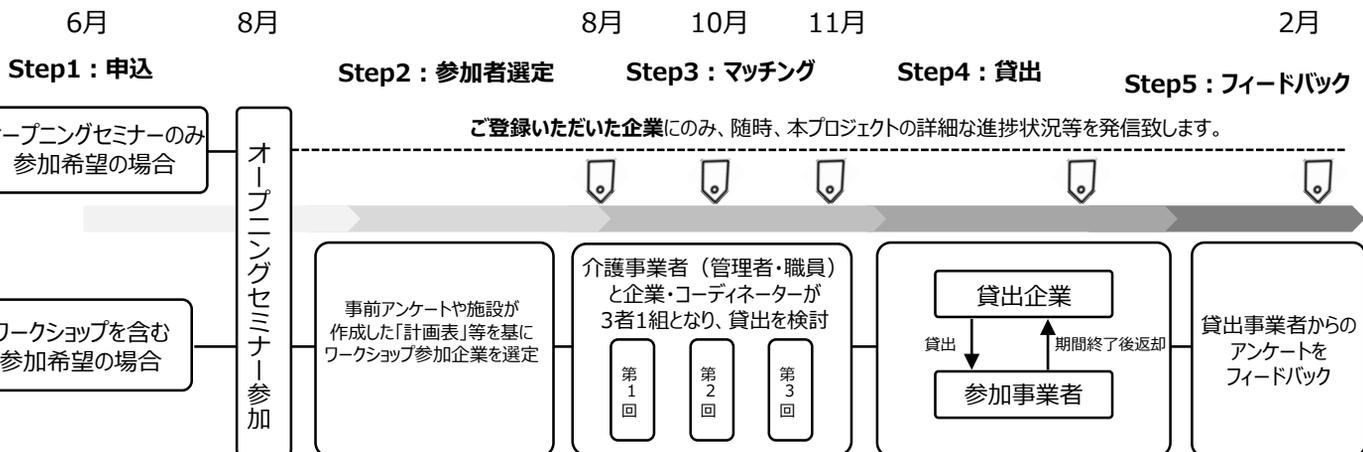


「体験ワークショップ」にご参加をご検討の場合には、下記遵守事項をご確認の上お申し込みください。  
 なお、お申込みいただきました企業様には、後日別途、貸出希望機器の製品情報や貸出に関するヒアリングの実施や書類のご提出をお願いいたします。

### 【企業向け】体験導入ワークショップ参加遵守事項

- 介護事業者の課題やニーズに応じた導入機器選定を実施しますので、体験導入ワークショップにお申込み頂いても、ワークショップ・機器貸出に選定されない可能性がございますこと、ご了承ください。
- 機器等貸出期間は、2022年8月～2023年3月のうち、2週間～最大3カ月程度で、詳細はワークショップ等で介護事業者を含む別途協議となります。貸出可能な期間は、別途機器紹介シートに記載ください。
- 本事業は、参加介護事業者、参加企業での機器等の貸出を取り持つものであり、体験導入（ワークショップ・機器貸出）時における、事故や保証、破損・紛失に伴う損害賠償等については、事業事務局では一切の責任を負いません。当事者間で必要な保険加入や取り決め等を、あらかじめ貸出企業との間で取り決めておいてください。
- 当該事業での介護事業者への機器貸出等について無償で実施します。なお、導入機器等の設置・搬出費等は企業の自己負担となります。
- 貸出にあたっては、機器の使い方とリスクについて、介護事業者へ必ずレクチャーを行ってください。
- 貸出中の機器の管理・メンテナンス等の取り扱いについては、あらかじめ介護事業者との間で取り決めておいてください。
- ワorkshop（機器貸出）の対象となる機器は、PL法（製造物責任法）で守られている製品の提供とさせていただきます。
- 各会への参加者には、当該事業で知りえた情報について、第三者に漏洩しないことを誓約して頂きます。
- 本事業参加については、事務局が事業運営上に必要な指示を行う場合には、それに従ってください。

### 今後のスケジュール



コーディネーターとは：本プロジェクトにおいて協会事務局が指導し、認定した者